

8月28日(月)に、今年度3件目の事故(賠償事故)が発生しました。除草作業に伺った会員が、お客様宅の駐車場に自転車を駐輪しました。しばらくして、会員が自転車を確認したところ、倒れていて、近くに駐車していたお客様の自動車のボディーを傷つけてしまったものです。

今回の事故は、自転車を駐輪した位置がお客様の自動車に近かったために発生したものです。自転車で就業先に伺う際は、自転車を駐輪する位置にも注意を払うように努めましょう。

連続無事故記録



猛暑の影響でスズメバチの活動時期が前倒し

暑さの影響でハチの活動が前倒しとなり、例年よりも早くハチの巣が成長し、巨大化してしまうケースが増えているといえます。夏から秋にかけて蜂刺され事故が発生し、蜂毒アレルギーによる死亡事故も発生します。人を刺す蜂は、主にスズメバチとアシナガバチです。

蜂は外敵から巣や身を守るために攻撃します。人が刺激しない限り、むやみに刺しません。蜂に刺されることがないように、行動や服装に注意しましょう。

万にそなえて

- 1 蜂は甘い匂いや黒い色に敏感に反応し攻撃する習性があるため、香水、整髪料やジュース類、黒い色の衣服は避け、明るい色(例えば白、明るい緑色など)の服装にする。黒い色は特に危険です。
- 2 長そで、長ズボン、手袋を着用して肌の露出を避ける。
- 3 植木の剪定などの作業は、周囲を長い棒などで軽く叩くなどして蜂がいなかかり確認をしたうえで、作業を行うようにしましょう。

蜂に刺されたときは

- 1 蜂の毒針を取り除き、水でよく洗い流して冷やす。(蜂の毒は水溶性)
- 2 局所の腫脹のみであれば、患部に抗ヒスタミン軟膏やステロイド軟膏を塗る。(アンモニアには中和作用はない)
- 3 嘔吐、悪寒といった症状、呼吸困難や意識障害などのショック症状が出たときは、すぐに病院を受診しましょう。

歩行者も運転者も交通ルールを守って交通事故をなくしましょう

令和5年9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間、「令和5年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

令和5年7月末現在、埼玉県内における交通事故死者数は61人で、状態別で見ると歩行者が20人と多くなっています。また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

このようなことから、埼玉県では「自転車乗用時のヘルメット着用促進」、「横断歩道における歩行者優先の徹底」を重点として秋の交通安全運動が実施されます。

みんなで守ろう！

安全就業の心得 10ヶ条

1 作業は安全第一を心がけ、急いだり、あわてたりしないこと



2 器具類は使用する前に必ず点検すること



3 服装・履物は作業に合った動きやすいものにすること



4 作業前には軽い柔軟体操をして体をほぐすこと



5 加齢による諸機能の低下を十分認識し、無理をしないこと



6 作業現場は常に整理整頓を心がけること



7 共同作業では、合図や連絡を正確に行うこと



8 仕事場への往復には、交通事故に気をつけること



9 健康には常に注意し、健康な状態で就業すること



10 仕事の前日は、十分睡眠をとるよう心がけること

